災害対策基本法施行令及び大規模災害からの復興に関する法律施行令の一部を改正する政令案に関する御意見募集（パブリックコメント）の結果について

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日
内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（政策調整担当）付

災害対策基本法施行令及び大規模災害からの復興に関する法律施行令の一部を改正する政令案について、令和８年２月 12 日から令和８年３月 14 日までの間、電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて、広く国民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、本政令案に関するご意見はございませんでした。

皆様の御協力に感謝申し上げるとともに、今後とも防災施策の推進に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。